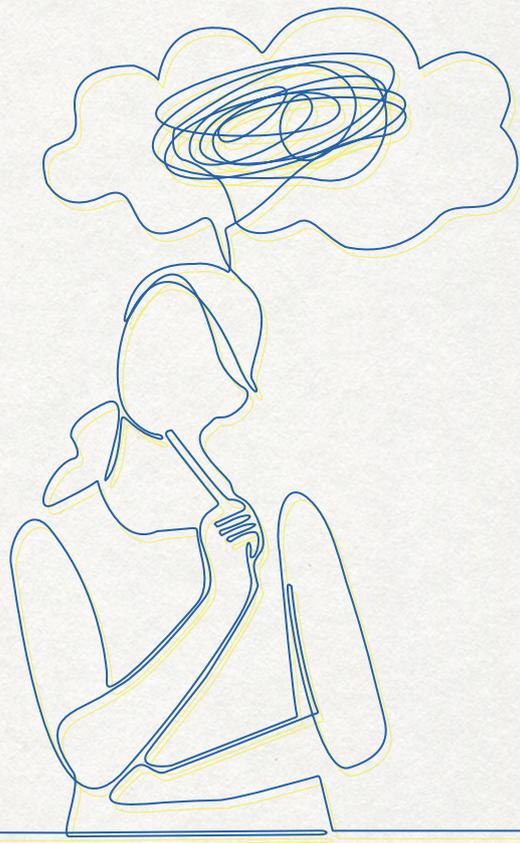


相談窓口設置が
義務なのは
知っているけど…



2023 木曜
01.26

午後 2:00 - 4:00

事前振込制 3,000円(税込)
お申込み後、振込先口座をご案内申し上げます

会場参加 先着 10名
オンライン 定員なし

お申込み いずれかの方法でお申込みください
メール

info@mirailaw.com

QRコード 裏面 FAX

右記 QR コードを読み取り
おすすめください。

●Google forms を使用しています



ハラスメント対策で お悩みの経営者の方へ

ハラスメント対策と内部通報制度の作り方

PART.01

ハラスメント相談に
慌てない!

企業が取り組む
対応具体策



原田 三恵
特定社会保険労務士

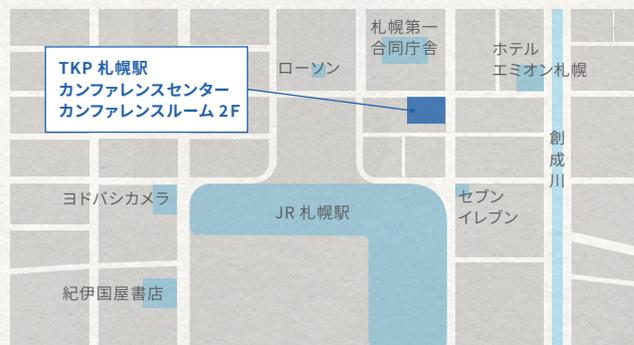
PART.02

従業員 300 人超の
事業者の義務!

内部通報制度の
作り方



本間 裕美
弁護士



札幌市北区北 7 条西 2-9 ベルヴェオフィス札幌

注意 近隣に類似した名前の会場が複数ございます。

みらい共同法律事務所 mirailaw.com

札幌市中央区南 1 条西 10 丁目第 2 タイムビル 9 階
TEL 011-206-9912 FAX 011-206-9913
09:00 - 17:30

ハラスメント対策で お悩みの経営者の方へ

2023 木曜
01.26
午後 2:00 - 4:00

原田 三恵

特定社会保険労務士・ハラスメント防止コンサルタント
社会保険労務士法人プラスワン オフィス8サッポロ

2012年から社会保険労務士事務所に勤務、2017年9月から社会保険労務士法人プラスワンオフィス8サッポロ所長に就任。

人材が定着する「働きやすい職場づくり」のため、企業の労務管理とハラスメント対策に力を入れている。また、子ども達の未来のため、保育園等の労務管理に積極的に取り組んでいる。

本間 裕美

弁護士
みらい共同法律事務所

大学卒業後、厚生労働省、法科大学院を経て、2011年12月弁護士登録。2018年みらい共同法律事務所設立。

年間700件を超える企業からの相談実績や経験を生かし、経営者側に特化した労働トラブルの予防と早期解決に力を入れている。

申込み用紙 FAX.011-206-9913

お申込み代表者様

会場でセミナーに参加する web(オンライン)で参加する

会社名			
お名前		役職	
TEL		FAX	
E-mail			

ご同行参加者様

お名前		・会場参加 ・オンライン	E-mail
お名前		・会場参加 ・オンライン	E-mail
お名前		・会場参加 ・オンライン	E-mail

■お問合せ先 / みらい共同法律事務所

札幌市中央区南1条西10丁目第2タイムビル9F

TEL. 011-206-9912 FAX. 011-206-9913

みらい共同法律事務所

※ご記入いただいた個人情報は、本セミナーの案内、当事務所が関与するセミナー情報などを提供する場合に利用させていただきます。